

Ⅱ安全指導に関する 年間学習指導計画

令和5年度 第1学年 安全指導に関する年間学習指導計画 【】は、指導内容等

	4	5	6	7	8・9
生活	がっこうだいすき あいうえお 【学校生活の仕方】 【学校生活を支える人々】 【通学路の安全】	いくぞ！がっこう たんけんたい 【学校の安心・安全】		あそびばにでかけよう 【事故から身を守る安全な行動】 【地域の安全を守る人との関わり】	
道徳		きをつけて 【節度、節制】			
学級活動	十小10のやくそく 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】		あめのひのすごしかた 【事故から身を守る安全な行動】 じぶんもともだちもまろう	10のやくそくふりかえり 夏休みのすごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】	じしんがおきたら 【災害から身を守る安全な行動】
学校行事	避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	集団下校訓練 【事故、災害から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】	不審者対応避難訓練 【不審者から身を守る安全な行動】 安全教室（歩行訓練） 運動会 【心身の健全な発達や健康の保持増進】 【運動に親しむ態度の育成】 【責任感や連帯感の涵養】 【体力の向上】	水泳時の避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	引き渡し訓練 【災害から身を守る安全な行動】
その他・☆外部連携			安全教室 ☆小金井警察 不審者対応避難訓練 ☆小金井警察		

* 以下の教科では、指導内容に応じて各単元で安全教育を行う。 * は生命（いのち）の安全教育

体育	・順番やきまり、約束を守り、誰とも仲良く助け合って運動をすること。場や用具の安全に気を配ること。 ・水泳運動の心得を守って運動すること。水泳運動が自己保全のために必要であることを理解し、安全確保につながる運動に積極的に取り組むこと。
----	---

図工	造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・図工室では、走ったりふざけたりしない、物を使ったら元に戻す。動線に気を付けるなどのルールを守ること。 ・危険な道具もあるということを理解し、安全に気を付けて使うこと。 ・机上の整理整頓を心掛け、刃物は確実に管理すること。 ・活動に適した服装や身だしなみに気を付けること。 ・作品の持ち方や運び方に気を付けること。
----	--

10	11	12	1	2	3
	よりみち 【規則の尊重】			いのちがあつてよかった 【生命の尊さ】	いたづらがき 【正直、誠実】
		10のやくそくふりかえり 冬休みのすごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】			10のやくそくふりかえり 春休みのすごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】
セーフティ教室（歩行者シミュレータ） 【歩行時の交通安全】 【事故から身を守る安全な行動】	学習発表会 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の涵養】				→
セーフティ教室 ☆東京都都民安全推進部					

音楽	使用する楽器や活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・楽器（鍵盤ハーモニカ、パチなど）の使い方、持ち方、運び方などに気を付けること。
校外学習	・交通ルールを理解し、安全に気を付けて道路を歩くこと。 ・公共の場でのマナーを理解し、きまりを守って活動すること。 ・規律ある集団行動をすること。

令和5年度 第2学年 安全指導に関する年間学習指導計画 【】は、指導内容等

	4	5	6	7	8・9
生活		学校探検 【学校の安心・安全】 【学校の安全を守る人との関わり】	とびだせ！町のたんけんたい 【事故から身を守る安全な行動】 【道路の安全を守る人々】		みんな生きている 【危険な生物】 もっと知りたいたんけんたい 【安全な歩行】
道徳		いそいでいても 【節度、節制】		たんじょう日 【生命の尊さ】	かむかむメニュー 【節度、節制】
学級活動	十小 10 のやくそく 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】		雨の日の過ごし方 【事故から身を守る安全な行動】 じぶんもともだちもまもろう	10 のやくそくふりかえり 夏休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】	
学校行事	避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	集団下校訓練 【事故、災害から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】	不審者対応避難訓練 【不審者から身を守る安全な行動】 運動会 【心身の健全な発達や健康の保持増進】 【運動に親しむ態度の育成】 【責任感や連帯感の涵養】 【体力の向上】	水泳時の避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	引き渡し訓練 【災害から身を守る安全な行動】
その他・☆外部連携			不審者対応避難訓練 ☆小金井警察		<生活> もっと知りたいたんけんたい ☆保護者ボランティア

* 以下の教科では、指導内容に応じて各単元で安全教育を行う。 * は生命(いのち)の安全教育

体育	・順番やきまり、約束を守り、誰とでも仲良く助け合って運動をすること。場や用具の安全に気を配ること。 ・水泳運動の心得を守って運動すること。水泳運動が自己保全のために必要であることを理解し、安全確保につながる運動に積極的に取り組むこと。
図工	・造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・図工室では、走ったりふざけたりしない、物を使ったら元に戻す。動線に気を付けるなどのルールを守ること。 ・危険な道具もあるということを理解し、安全に気を付けて使うこと。 ・机上の整理整頓を心掛け、刃物は確実に管理すること。

10	11	12	1	2	3
もっと知りたいんけんたい 【事故から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】 生活科見学 【事故から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】	せかいに一つわたしのおもちゃ 【道具の安全な使い方】		おもちゃまつりをひらこう 【道具の安全な使い方】	これまでのわたしこれからのわたし 【生命の尊さ】	
黄色いベンチ 【規則の尊重】	ぼく 【生命の尊さ】 じぶんがしんごうきに 【感謝】		かくしたボール 【規則の尊重】 いま、ぼくにできること 【勤労、公共の精神】		
		10のやくそくふりかえり 冬休みのすごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】	あんぜんにどうろをあるこう 【事故から身を守る安全な行動】		10のやくそくふりかえり 春休みのすごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】
セーフティ教室（歩行者シミュレータ） 【歩行時の交通安全】 【事故から身を守る安全な行動】	学習発表会 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の涵養】				▶
セーフティ教室 ☆東京都都民安全推進部	<道徳> じぶんがしんごうきに ☆地域見守りボランティア				

音楽	・使用する楽器や活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・楽器（鍵盤ハーモニカ、パチなど）の使い方、持ち方、運び方などに気を付けること。
校外学習	・交通ルールを理解し、安全に気を付けて道路を歩くこと。 ・公共の場でのマナーを理解し、きまりを守って活動すること。 ・規律ある集団行動をすること。

	4	5	6	7	8・9
社会					
理科	しぜんのかんさつ 植物を育ち方 【安全な野外観察の 仕方】 【道具の安全な使い方 (虫眼鏡)】	こん虫の育ち方 【安全な野外観察の 仕方】 【道具の安全な使い方 (虫眼鏡)】			
道徳		ゆうすけの朝 【節度、節制】	きまりじゃないか 【規則の尊重】		
総合的な学習の時間					
学級活動	十小 10 の約束 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】		安全に自転車に乗ろう 【事故から身を守る安全な行動】 雨の日の過ごし方 【事故から身を守る安全な行動】	10 の約束振り返り 夏休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】 自分も相手も大切にしよう	→
学校行事	避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	集団下校訓練 【事故、災害から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】	不審者対応避難訓練 【不審者から身を守る安全な行動】 運動会 【心身の健全な発達や健康の保持増進】 【運動に親しむ態度の育成】 【責任感や連帯感の涵養】 【体力の向上】	水泳時の避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	→
その他・☆外部連携			<算数> 表とぼうグラフ 【校内のけがの実態把握】 安全に自転車に乗ろう ☆小金井警察 不審者対応避難訓練 ☆小金井警察		セーフティ教室 ☆東京都民安全推進部

* 以下の教科では、指導内容に応じて各単元で安全教育を行う。 * は生命(いのち)の安全教育

体育	・順番やきまり、約束を守り、誰とでも仲良く助け合って運動をすること。場や用具の安全に気を配ること。 ・水泳運動の心得を守って運動すること。水泳運動が自己保全のために必要であることを理解し、安全確保につながる運動に積極的に取り組むこと。
----	--

図工	造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・図工室では、走ったりふざけたりしない、物を使ったら元に戻す、動線に気を付けるなどのルールを守ること。 ・危険な道具もあるということを理解し、安全に気を付けて使うこと。 ・机上の整理整頓を心掛け、刃物は確実に管理すること。 ・活動に適した服装や身だしなみに気を付けること。 ・作品の持ち方や運び方に気を付けること。
----	--

10	11	12	1	2	3
	事こや事けんから町を守る 【地域の安全を守る警察機関や地域の人々】 【自分自身や地域の安全を守るためにできること】		火事から町を守る 【地域の安全を守る消防機関や地域の人々】 【施設・設備の配置、緊急時への備えや対応】		
地面のようすと太陽 【安全な観察方法(強い光)】 【観察、実験などに関する技能】	太陽の光 【安全な観察方法(強い光)】 【観察、実験などに関する技能】	電気の通り道 【安全な実験方法(電気)】 【観察、実験などに関する技能】			
こうすけならだいじょうぶ 【節度、節制】					
		10の約束振り返り 冬休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】			▶ 10の約束振り返り 春休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】
	学習発表会 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の涵養】				▶
	事こや事けんから町を守る ☆小金井警察 ☆国分寺消防署 戸倉出張所		〈保健〉 毎日の生活と健康 【健康な生活】 【衛生的な身だしなみ】		

音楽	使用する楽器や活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・楽器(リコーダー、マレット、パチ、打楽器など)の使い方、持ち方、運び方などに気を付けること。 ・音楽室では、走ったりふざけたりしない、楽器を触らない、物を使ったら元の場所に戻すなどのきまりを守ること。
----	---

校外学習	・交通ルールを理解し、安全に気を付けて道路を歩くこと。 ・公共の場でのマナーを理解し、きまりを守って活動すること。 ・規律ある集団行動をすること。
------	---

	4	5	6	7	8・9
社会		水はどこから -----> 水道キャラバン 【飲料水を供給する事業の安全】 【安定的供給と地域の人々の健康維持への貢献】	ごみの処理と再利用 ハイキー(ごみ出張授業) 【ごみ処理事業と地域の人々の健康維持との関連】	下水道キャラバン ----->	水害から暮らしを守る(選択:地震災害) 【自然災害に対する地域の関係機関の協力と対処、今後の備え】 【災害から人々を守る活動とその働き】
理科					雨水のゆくえ 【雨水の行方と土地の傾きや土の粒の大きさとの関係】
道徳			いっしょになってわらっちゃだめだ 【生命の尊さ】		
総合的な学習の時間	国分寺防災プロジェクト①				国分寺防災プロジェクト②
学級活動	十小10の約束 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】		雨の日の過ごし方 【事故、災害から身を守る安全な行動】	10の約束振り返り 夏休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】 自分も相手も大切にしよう	
学校行事	避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	集団下校訓練 【事故、災害から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】	不審者対応避難訓練 【不審者から身を守る安全な行動】 運動会 【心身の健全な発達や健康の保持増進】 【運動に親しむ態度の育成】 【責任感や連帯感の涵養】 【体力の向上】	水泳時の避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	-----> 引き渡し訓練 【災害から身を守る安全な行動】 セーフティ教室(ファミリールール講座) 【事件から身を守る安全な行動】 【SNSの使い方、情報モラル】
その他・☆外部連携		<国語> 新聞を作ろう(社会科と関連して) 【聞き取り調査や資料を調べてまとめる技能】	不審者対応避難訓練 ☆小金井警察	<保健> 育ちゆく体と私① 【発達の個人差】	セーフティ教室 ☆ファミリールール

* 以下の教科では、指導内容に応じて各単元で安全教育を行う。 * は生命(いのち)の安全教育

体育	・順番やきまり、約束を守り、誰とでも仲良く助け合って運動をすること。場や用具の安全に気を配ること。 ・水泳運動の心得を守って運動すること。水泳運動が自己保全のために必要であることを理解し、安全確保につながる運動に積極的に取り組むこと。
----	--

図工	造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・図工室では、走ったりふざけたりしない、物を使ったら元に戻す、動線に気を付けるなどのルールを守ること。 ・危険な道具もあるということを理解し、安全に気を付けて使うこと。 ・机上の整理整頓を心掛け、刃物は確実に管理すること。 ・活動に適した服装や身だしなみに気を付けること。 ・作品の持ち方や運び方に気を付けること。
----	---

1 0	1 1	1 2	1	2	3
		とどけよう命の水 【飲料水を供給する 事業の安全】 【安定的供給と地域 の人々の健康維持 への貢献】			
バルバオの木 【感動、畏敬の念】			めざまし時計 【節度、節制】	走れ江ノ電光の中を 【生命の尊さ】	
-----▶	-----▶	-----▶	国分寺防災プロジェ クト③	-----▶	-----▶
		10 の約束振り返り 冬休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】			10 の約束振り返り 冬休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】
-----▶	学習発表会 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の 涵養】	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶
			<国語> もしものときにそな えよう (総合と関連して) 【災害等から身を守 る安全な行動】	<保健> 育ちゆく体と私② 【体の発育、発達と 体の大切な部分】	-----▶ -----▶

音楽	使用する楽器や活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・楽器(リコーダー、マレット、パチ、打楽器など)の使い方、持ち方、運び方などに気を付けること。 ・音楽室では、走ったりふざけたりしない、楽器を触らない、物を使ったら元の場所に戻すなどのきまりを守ること。
----	---

校外学習	・交通ルールを理解し、安全に気を付けて道路を歩くこと。 ・公共の場でのマナーを理解し、きまりを守って活動すること。 ・規律ある集団行動をすること。
------	---

	4	5	6	7	8・9
社会		自然条件と人々の暮らし 【自然災害と自然条件との関連】			
理科				台風と防災 【台風による天気の変化、自然災害との関係】	流れる水のはたらきと土地の変化 【雨の降り方や流れる水の働きと土地の変化との関係】
家庭科		おいしい楽しい調理の力 【調理用具や食器の衛生的な取り扱い】 【道具の安全な使い方（調理器具）】	ひと針に心をこめて 【衛生的な服装】 【道具の安全な使い方（裁縫道具）】		
道徳					
総合的な学習の時間	やってみようぼくのわたしのSDGs 【国際理解、環境、福祉、健康などの現代的な諸課題】				
学級活動	十小10の約束 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】	心と体の距離感	雨の日の過ごし方 【事故から身を守る安全な行動】	10の約束振り返り 夏休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】	
学校行事	避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	集団下校訓練 【事故、災害から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】	不審者対応避難訓練 【不審者から身を守る安全な行動】 運動会 【心身の健全な発達や健康の保持増進】 【運動に親しむ態度の育成】 【責任感や連帯感の涵養】 【体力の向上】	水泳時の避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】 着衣泳 【事故から身を守る安全な行動】	引き渡し訓練 【災害から身を守る安全な行動】 セーフティ教室（ファミリールール講座） 【事件から身を守る安全な行動】 【SNSの使い方、情報モラル】
その他・☆外部連携			不審者対応避難訓練 ☆小金井警察		セーフティ教室 ☆ファミリールール

* 以下の教科では、指導内容に応じて各単元で安全教育を行う。 * は生命（いのち）の安全教育

体育	・順番やきまり、約束を守り、誰とでも仲良く助け合って運動をすること。場や用具の安全に気を配ること。 ・水泳運動の心得を守って運動すること。水泳運動が自己保全のために必要であることを理解し、安全確保につながる運動に積極的に取り組むこと。
図工	造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・図工室では、走ったりふざけたりしない、物を使ったら元に戻す、動線に気を付けるなどのルールを守ること。 ・危険な道具もあるということを理解し、安全に気を付けて使うこと。 ・机上の整理整頓を心掛け、刃物は確実に管理すること。 ・活動に適した服装や身だしなみに気を付けること。 ・作品の持ち方や運び方に気を付けること。

1 0	1 1	1 2	1	2	3
				自然災害とともに生きる 【自然災害から国土や国民生活を守る公共の対策や事業】	
食べて元気！ご飯とみそ汁 【調理用具や食器の衛生的な取り扱い】 【道具の安全な使い方(調理器具)】				ミシンにトライ！ 手作りで楽しい生活 【衛生的な服装】 【道具の安全な使い方(裁縫道具)】	
	コースチャぼうやを救え 【生命の尊さ】			大きなじこをよぶ 「ヒヤリ・ハット」 【節度、節制】	
		10の約束振り返り 冬休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】			10の約束振り返り 春休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】
	学習発表会 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の涵養】				→
			<保健> けがの防止 【交通事故や身近なけがの防止】 【周囲の危険予測・回避】 【安全な環境整備】	<保健> けがの防止 【周囲の危険予測・回避】	

音楽	使用する楽器や活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・楽器(リコーダー、マレット、パチ、打楽器など)の使い方、持ち方、運び方などに気を付けること。 ・音楽室では、走ったりふざけたりしない、楽器を触らない、物を使ったら元の場所に戻すなどのきまりを守ること。
校外学習	・交通ルールを理解し、安全に気を付けて道路を歩くこと。 ・公共の場でのマナーを理解し、きまりを守って活動すること。 ・集団行動を通して規律を守り、公衆道徳を意識した行動をすること。

	4	5	6	7	8・9
社会		災害からわたしたちを守る政治 雪とともに生きる暮らしを支える政治 【自然災害から国土を保全し、国民生活を守る対策や事業】 【自然災害からの復旧や復興】			
理科	ものの燃え方 【燃焼の仕組みの理解】 【道具の安全な使い方(気体検知管と石灰水)】				水よう液の性質 【道具の安全な使い方(金属を溶かす薬品)】
家庭科	朝食から健康な1日の生活を 【健康、快適、安全な食生活】 【道具の安全な使い方(調理器具)】		夏をすずしくさわやかに 【衛生に留意した用具の手入れや保管】 【季節の変化に合わせた快適な住まい方や着方】		思いを形にして生活を豊かに 【道具の安全な使い方(裁縫器具)】 【快適な住まい方】
道徳			土石流の中で救われた命 【感謝】		
総合的な学習の時間	日光探検隊 【地域の人々の暮らし、伝統と文化の探求】				→
学級活動	十小10の約束 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】		移動教室に向けて 【移動教室中のきまりや約束】 【事故、災害から身を守る安全な行動】 【宿舎での安全な避難行動】 【規律ある集団行動】	10の約束振り返り 夏休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】	SNSを正しく使おう
学校行事	避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	集団下校訓練 【災害から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】	不審者対応避難訓練 【不審者から身を守る安全な行動】 運動会 【心身の健全な発達や健康の保持増進】 【運動に親しむ態度の育成】 【責任感や連帯感の涵養】 【体力の向上】	水泳時の避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	引き渡し訓練 【災害から身を守る安全な行動】 セーフティ教室(自転車の安全な乗り方) 【交通安全】 【事故から身を守る安全な行動】
その他・外部連携			不審者対応避難訓練 ☆小金井警察		セーフティ教室 ☆東京都民安全推進部

* 以下の教科では、指導内容に応じて各単元で安全教育を行う。 * 生命(いのち) は生命(いのち)の安全教育

体育	・順番やきまり、約束を守り、誰とでも仲良く助け合って運動をすること。場や用具の安全に気を配ること。 ・水泳運動の心得を守って運動すること。水泳運動が自己保全のために必要であることを理解し、安全確保につながる運動に積極的に取り組むこと。
図工	造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・図工室では、走ったりふざけたりしない、物を使ったら元に戻す、動線に気を付けるなどのルールを守ること。 ・危険な道具もあるということを理解し、安全に気を付けて使うこと。 ・机上の整理整頓を心掛け、刃物は確実に管理すること。 ・活動に適した服装や身だしなみに気を付けること。 ・作品の持ち方や運び方に気を付けること。

10	11	12	1	2	3
				土地のつくりと変化 【火山や地震による土地の変化】 【火山や地震の被害への備え】	
まかせてね今日の食事 【健康、快適、安全な食生活】 【道具の安全な使い方(調理器具)】 【食品の安全・衛生、食物アレルギーの配慮】		冬を明るく暖かく 【冬の住まい方や着方】 【暖房器具の安全な使用と使用環境の留意】			あなたは家庭や地域の宝物 【家庭や地域の災害への備えと役割】
			うちら「ネコの手」ボランティア 【勤労、公共の精神】	東京大空襲の中で 【生命の尊さ】 あなたはどうか考える？ 【節度、節制】	
		10の約束振り返り 冬休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】			10の約束振り返り 春休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】
	学習発表会 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の涵養】		セーフティ教室(薬物乱用防止について) 【薬物乱用の害】		
消費者教育講座 ☆東京都消費生活総合センター			セーフティ教室 ☆小金井警察		

音楽	使用する楽器や活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・楽器(リコーダー、マレット、パチ、打楽器など)の使い方、持ち方、運び方などに気を付けること。 ・音楽室では、走ったりふざけたりしない、楽器を触らない、物を使ったら元の場所に戻すなどのきまりを守ること。
----	---

校外学習	・交通ルールを理解し、安全に気を付けて道路を歩くこと。 ・公共の場でのマナーを理解し、きまりを守って活動すること。 ・集団行動を通して規律を守り、公衆道徳を意識した行動をすること。
------	--

Ⅲ生命（いのち）の 安全教育

「プライベートゾーン」

「体の距離感・心の距離感」

【低・中学年の主なねらい】

自分と他の人の大切なところ（「水着で隠れる部分」等）を理解できるようにするとともに、大切なところを守るルールを理解できるようにする。

自分の体を見られたり、触られたりして嫌な気持ちになる場面について考え、このような場面が起こったときの対応方法を身に付けることができるようにする。

1年生：自分に関すること

2年生：自分と友達に関すること

3年生：学校の中や地域での対応

4年生：第二性徴との関わり・
体の変化の違い

5年生：学校の中や地域での
体の距離感や心の距離感

6年生：SNSで見えない相手
とつながる危険性

【高学年の主なねらい】

心と体には距離感があるという認識を身に付け、他の人の気持ちを尊重した意思決定と行動選択ができるようにする。

距離感が守られないときに取るべき行動を理解し、相談方法を身に付けることができるようにする。

SNSで見えない相手とつながることの危険について考え、安全な意思決定と行動選択ができるようにする。

【指導の工夫】

- ・絵本「教えて！くもくん」の読み聞かせを取り入れ、児童に関心をもたせる。
- ・「断る・逃げる・相談する」の対処法を知らせる。

【指導の工夫】

- ・市民プールや銭湯、公園など、地域の場所や施設を例に取り上げ、児童の視点を広げる。
- ・保健「第二性徴」の学習内容に関連させて、カリキュラム・マネジメントする。

【指導の工夫】

- ・文部科学省「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」から SNS におけるトラブル事例を取り上げ、具体的な対処法を考えさせる。

生命(いのち)の安全教育 「じぶんも ともだちも まもろう」

1 題材の目標(安全に関する内容のつながり)

- ・自分の体は自分だけのものであり、自分の体の大切な部分に気付き、見せたり、触らせたりしてはいけないことを意識できるようにする。
- ・自分の心や体が守られていないと感じたときの対処方法を考えることができるようにする。
- ・自分と他の人を大切にする態度を養う。

2 学習指導要領との関連

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

3 題材について

本題材は、児童を性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための素地を養うものである。

第一学年では、生活の中で大人に抱き着いたり、友達同士で接触したりする場面が多く見られる。人との距離感が分からず、相手が嫌がる身体的接触をしてしまったり、その接触を拒めなかったりする児童もいる。

自分が「見せたくない」「触らせたくない」体の部分を考えるを通して、「プライベートゾーン」について正しく理解し、自分の体を大切にする気持ちを育てていく。また、なぜ他人に気軽に触ったり、自分の体を触らせたりしてはいけないのかを考えさせ、様々な場面における自分の身の守り方を考え、日常的に自分と相手の体を守るための行動を意識させていく。

4 研究の視点

- ・プライベートゾーンについて知り、その大切さを理解する。(命を守る)
- ・自分の体、友達の体についてお互いに配慮し、自分たちの身を守ることができるようにする。(命を守る)
- ・事前・事後で生命の安全教育について家庭に通知し、 家庭との連携を図る。(人とつながる)

5 指導計画(2時間)

時	○主な学習活動	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
1	○「プライベートゾーン」について知り、自他のプライベートゾーンを見せたり見ようとしたりしてはいけないことを理解する。	◎男の子と女の子のイラストを用いて自分だけの大切なところについて理解させる。 ☆自分の体も他の人の体も大切であることを理解できるようにする。 ■自分と他の人の大切なところである「プライベートゾーン」を理解する。(発言・記述)
2	○着替えを見られたときや触れられて嫌な気持ちになったとき、「見せて」と言われたときの対処方法を話し合う。	◎問題が起きそうな場面を想起させ、「プライベートゾーン」をどのように守ればよいのか考えさせる。 ☆自分の体を触られてびっくりしたり、嫌な気持ちになったりする場面について考えさせる。 ■自分の体を見られたり触られたりして嫌な気持ちになる場面について考え、このようなことが起こったときの対応方法を考えている。(発言・記述) ■自分と友達を大切にするための行動を考えようとしている。(発言)

6 本時の展開(1/2)

(1)ねらい

- ・自分だけの大切なところ(「プライベートゾーン」)について知る。
- ・自分の体は自分だけの大切なものであり、相手の体も大切であることを理解する。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎教科の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
○プールに水着で入る理由や意味を考え、本時のめあてを知る。 じぶんの からだについてかんがえよう。	◎自分の体を守るための学習であることをおさえる。
○体には「見られたくない・触られたくない」部分があることを知り、体の大切にしなければいけない部分について考える。 ○ワークシートをもとに、ペアで、友達と考えを伝え合う。 ○「見られたくない・触られたくない」部分を発表し合い、全体で確認する。 ○「おしえて！くもくん」の読み聞かせを聞く。「プライベートゾーン」について知り、体の大切にしなければいけない部分について理解する。 ○「見られない」「触られない」ために、日常生活の中で気を付ける必要がある場面を考える。	☆体のイラストの描かれたワークシートを用いて個人で考える。 ※シールを4枚配り、ワークシートに貼っていく。理由も書く。 ☆「見られたくない・触られたくない」と感じる体の部分には、人によって様々な考えがあることを知る。表現できる児童は理由も話す。 ■体の大切な部分について積極的に考え、伝え合っている。(発言・記述) ■体の大切な部分(「プライベートゾーン」)の意味と場所を理解している。(発言・記述) ※読み聞かせは指導内容と関連するプライベートゾーンについての部分までとする。 ☆学校生活以外の場面も想起させる。(トイレ、着替え、風呂など)
○本時の学習をふり返る ・体の大切な部分「プライベートゾーン」 ・「プライベートゾーン」は自分にとっても友達にとっても大切な部分であること。 ・自分の体を大切にすること。 ○次時のめあてにつなげる。	☆本時で学んだことを確認し、プライベートゾーンという言葉と意味をおさえる。 ☆日常生活の中でのやり取りを紹介し、体のことで嫌な思いをする人がいなくなるための行動について考えていくことを伝える。

本時の展開（ 2 / 2 ）

(1)ねらい

自分の心や体を守られていないと感じたときの対処方法を考えることができる。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
○前時の学習をふり返る。 ・自分の体のプライベートゾーンは大切なところである。	◎自分も他の人の体も大切であることを確認する。 ☆プライベートゾーンを見られたり触らせたりすると嫌な気持ちになる人が多かったことをふり返る。
じぶんと ともだちを たいせつにするために どうしたらよいか かんがえよう。	
○互いが嫌な気持ちになってしまう「見る・触る」「見られる・触られる」が起きそうな場面を出し合う。 ・体育で着替えるとき。 ・トイレに行くとき。 ・休み時間で遊んでいるとき。 ○体育で着替えているときに、互いが嫌な気持ちにならないようにするにはどのようにしたらよいか考える。 ・プライベートゾーンを見せない。 ・着替えをじっと見ない。 ・プライベートゾーンを触らない。 ○休み時間で遊んでいるときなどに、触られて嫌な気持ちにならないようにするにはどのようにしたらよいか考える。 ・「嫌だ」「やめて」とはっきり言う。 ・大人に相談する。 ・すぐ離れる。 ・「嫌だ」「やめて」と言われたら、やめる。 ・プライベートゾーンを触らない。 ○トイレなどで誰かが、プライベートゾーンを見ようとしてきたらどのような対処をするか考える。 ・「嫌だ」「やめて」とはっきり言う。 ・見せない。 ・大人に相談する。 ・困っている友達を見付けたら、代わりに大人に相談する。 ○学習をふり返る。 ・嫌だとはっきり言う。 ・困ったら大人に相談する。 ・相手が嫌な気持ちになることはしない。	☆自分の体を触られてびっくりしたり、嫌な気持ちになったりする場面について考えさせる。 ◎自分を大切にするためにすることと、友達を大切にすることが分かりやすくなるようにわけて板書する。 ■自分の体を見られたり、触られたりして自分が嫌な気持ちになる場面が起こったときの対応方法を考えている。(発言・記述) ■自分と友達を大切にするための行動を考えようとしている。(発言) ☆自分や友達の体と心を大切にするための行動について改めて確認する。

生命(いのち)の安全教育「じぶんも ともだちも まもろう」

1 題材の目標(安全に関する内容とのつながり)

- ・自分の体は自分だけのものであり、自分の体の大切な部分に気付き、見せたり、触らせたりしてはいけないことを意識できるようにする。
- ・自分の心や体が守られていないと感じたときの対処方法を考えることができるようにする。
- ・自分と他の人を大切にする態度を養う。

2 学習指導要領との関連

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

3 題材について

本題材は、児童を性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための素地を養うものである。

第2学年では、発達段階として無意識に生活の中で大人に抱き着いたり、友達同士で接触したりすることが比較的多く見られる。第1学年で「プライベートゾーン」について学習し、着替えやトイレの場面などで自分の体を守る方法について学んだ。水泳の学習時も、上手に着替えようと工夫する姿も見られた。一方、まだ幼さも残り、遊びの延長で追いかけてこをしたり、友達の体をくすぐってしまったりすることもある。

本単元では、友達同士のプライベートゾーンに関わるトラブル場面を想定して、対処方法を考えさせる。「断る」「逃げる」「信頼できる大人に話す」の三点を徹底することが、自分の大切な心と体を守ることにつながることを理解させる。さらに、登下校中や放課後など、身近な場面で起こりうる危険についても対処方法を考えさせることで、性暴力の被害に関する危険を予測し、回避する力を育てる。

4 研究の視点

- ・プライベートゾーンについて知り、その大切さを理解する。(命を守る)
- ・自分の体、友達の体についてお互いに配慮し、自分たちの身を守ることができるようにする。(命を守る)
- ・事前・事後で生命の安全教育について家庭に通知し、家庭との連携を図る。(人とつながる)

5 本時の展開（ 1／1 ）

(1)ねらい

自分を大切にし、自分の体を見られたり、触られそうになったりして嫌な気持ちになったときの対処方法を考えることができるようにする。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
○校内でふざけてズボンを下げられそうになったときにどのような気持ちになるか考える。 ・嫌だな。 ・プライベートゾーンなのにひどい。 ○既習事項である「プライベートゾーン」について確認する。 ・水着ゾーン、口など ○本時のめあてをつかむ。	◎イラストを用いて場面を想像させる。 ☆ズボンを下げられたら、心が深く傷つくことをおさえる。 ☆自分の体はとても大切なものであり、「見られたくない、触られたくない」と感じる部分はプライベートゾーンであることを確かめ、水着の図を提示する。 ◎プライベートゾーンを守るための対処方法を学ぶことを伝え、途中、気分が悪くなるなど学習が困難な場合は申し出てよいことを伝える。
自分の心と体をまもるために どうしたらよいか考えよう。	
○ズボンを下げられそうになったときの対処方法を考える。 ・「やめて」と言う。 ・周囲の友達に助けを求める。 ・先生や家の人に言う。 ○地域で危険に遭いそうな場面について、回避方法を考える。 ①下校中、知らない人に写真をとらせてほしいと頼まれた ・すぐに断る。 ・家の人に聞いてくると言う ・友達に断わるように教える。 ②公園で、知らない人にひざの上に乗るように声をかけられる。 ・断る。 ・家の人を呼ぶ。 ・違う理由を言ってその場から離れる。 ○学習を振り返る。 ・自分の体はとても大切。 ・誰でも「プライベートゾーン」は見せたり、触らせたりしない。 ・困ったら大人に相談する。	■危険回避ができる対処方法を考えている。(発言・記述) ☆「プライベートゾーン」を見られそうになったときは、相手が誰であっても「強く断る。」「すぐに逃げる。」「信頼できる大人に相談する。」ことを伝える。 ◎声をかけられた子、また、それを見かけた友達の気持ちを想像して考えさせながら、対処方法を考えさせる。 ■危険回避ができる対処方法を考えている。(発言・記述) ☆もしも、誘いにのってしまっても自分が悪いのではなく、相手が悪いこと、また、もし似たようなことがあったら、すぐに信頼できる大人に相談することを伝える。 ■危険と感じたときの対処方法を理解している。(発言、記述)

第3学年 特別活動:学級活動(生活安全)

生命(いのち)の安全教育「自分も相手も大切にしよう」

1 題材の目標(安全に関する内容のつながり)

体の大切な部分に気付き、自分と相手の体を守るための行動において大切なことについて理解できるようにする。

2 学習指導要領との関連

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

3 題材について

令和2年度文部科学省・内閣府が合同となり、「生命の安全教育」が作成された。「生命の安全教育」の趣旨は、性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないための教育であり、少しずつ男女差が生じ始める中学年の児童にとって重要な学習である。具体的には、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度などを、発達段階に応じて身に付けることを目指している。小学校の発達段階としては、「水着で隠れる部分は自分だけの大切なところ」、「相手の大切なところを見たり、触ったりしない」、「いやな触られ方をした場合の対応」等を題材とする。体育科の保健領域のねらいである、体の発育・発達に関する課題を見付け、よりよい解決に向けて考えるとともに、特別活動の「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」のねらいである、事件から身を守り安全に行動することを学ぶことで、性暴力被害から身を守る素地を養いたい。

4 研究の視点

- ・自他の心身について配慮したり、危険から身を守るための具体的な方法について考えたりする。(命を守る)
- ・日常生活の具体的な場面における適切な行動を考え、身近な環境を整える意識を高める。(環境に関わる)

5 本時の展開(1/1)

(1)ねらい

校外における自分の体を守るための行動について、適切な対応について考えることができるようにする。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎教科の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
○学校以外の場所で、自分の体に危険が起こりそうな場面を考える。 ①暗くなったときに、一人で歩いている場面 ②人気の無い公園で遊んでいる場面 ③公共のプールなどで着替える場面 ○本時のめあてを確認する。	◎授業の冒頭に、自分の体を守るための大切な学習であることをおさえる。
自分の大切な体を守るために、どうしたらよいか考えよう。	
○起こりそうな危険と、その対処方法について考える。 ①暗くなったときに、一人で歩いている場面 ・不審者が後をつけてくる。 ・知らない人に声をかけられる。 →なるべく明るい道を歩く。 →知らない人が近づいてきたときは、適切な距離を確保する。 →礼儀正しく断る。 →大きな声を出す。 ②人気のない公園で遊んでいる場面 ・知らない人に声をかけられる。 →①と同様 ③公共のプールなどで着替える場面 ・知らない人にじろじろ見られる。 ・スマートフォンなどで写真を撮られる。 →着替え方を工夫する。 →いやなことははっきりと伝える。	☆「体の距離感」についておさえる。 ◎どの場面も身近に起こりうることとして考えられるようにする。 ◎ICT を活用して状況に応じた対処方法について共有できるようにする。 ☆相手を不快にしない、礼儀正しい断り方についても触れるようにする。 ☆不快に思った時、自分の意思表示を行ったり大人に相談したりすることが大切であることを確認する。 ■場に応じた、自分の体を守るための適切な行動について考えている。(ICT・発言)
○本時の学習を振り返る。 ・学習のふりかえりを共有する。	◎振り返りを ICT ツールで共有し、感想を伝え合う。 ■ 不快な思いをしたり危険を感じたりしたときの対処について理解している。(ICT・発言) ■ 自分や相手の気持ちや体を大切にすることの必要性を感じている。(ICT・発言)

生命(いのち)の安全教育「自分も相手も大切にしよう」

1 題材の目標(安全に関する内容のつながり)

- ・体の大切な部分に気付き、自分と相手の体を守るための行動において大切なことについて理解できるようにする。
- ・水泳中の避難の仕方や、水の事故から身を守るための行動について理解できるようにする。

2 学習指導要領との関連

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

3 題材について

令和2年度文部科学省・内閣府が合同となり、「生命の安全教育」が作成された。「生命の安全教育」の趣旨は、性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないための教育であり、第二次性徴期を迎える4年生の児童にとって重要な学習である。本単元では、第二次性徴期を捉えた上でプライベートゾーンを扱う。低学年の頃とは違い、大人に近づく体を理解した上で、誰もが安全に安心して過ごすためにどうすればよいかを考えさせていく。さらに、起きてしまった場合の対処法にも触れていく。生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考えることや、自分や相手、一人一人を尊重する態度などを、発達段階に応じて身に付けることを目指している。小学校の発達段階としては、「水着で隠れる部分は自分だけの大切なところ」、「相手の大切なところを見たり、触ったりしない」、「いやな触られ方をした場合の対応」等を題材とする。体育科の保健領域のねらいである、体の発育・発達に関する課題を見付け、よりよい解決に向けて考え、それを表現できるようにすることを基盤とし、水泳指導における安全指導として位置付ける。

4 研究の視点

- ・自他の心身について配慮したり、水の事故から身を守るための具体的な方法について考えたりする。
(命を守る)
- ・日常生活の具体的な場面における適切な行動を考え、身近な環境を整える意識を高める。(環境に関わる)

5 指導計画(全3時間) ※1・2時は体育科で実施

時	○主な学習活動	◎指導上の留意点 ■評価 ☆安全教育の視点に立った留意点
1 (体育)	○発達のしかたには個人差があることを理解し、自分と他の人の違いを考える。	◎発達のしかたには個人差があることをおさえる。 ☆肯定的な視点で、自分と他の人との違いをおさえる。 ■他の人との違いを肯定的に受け止めている。
2 (体育)	○思春期に起こる男女の体の外見上の変化や、体の大切な部分について考える。	◎変化の起こる時期や起こり方は、個人差があることをおさえる。 ☆文部科学省作成のスライド教材を活用し、いやな気持ちになる場面やプライベートゾーンをおさえる。 ■体の大切な部分の言葉の意味と場所を理解している。
3 本時	○自分と相手の体を守るための行動について考える。	☆場面に応じた適切な行動が、自分だけでなく相手を守ることにもつながることをおさえる。 ■体の大切な部分や言葉の意味について理解し、場に応じた適切な行動について考えている。
他	○水の事故から身を守るための行動について考える。 (プールサイドにおける避難訓練も含む)	☆水泳指導中の災害場面を設定した避難の仕方や、河川や海での水難から身を守るための方法について、具体的な場面を想起させる。 ■場面に応じた身の守り方について考えている。

6 本時の展開(3/3) ※1・2時は体育科で実施

(1)ねらい

自分や相手の体を守るための適切な行動について考えることができる。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎教科の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
○前時を振り返る。 ○場面に応じた「いやな気持ち」を考える。(全体) 着替える場面 ・触られる ・見たくないのに見せられた ・覗かれる 水泳の授業の場面 ・じろじろ見られる ・体のことを言われる ・触られる 日常生活での場面(トイレ遊び) ・触られる ・抱きつかれる ・つきまとわれる ・距離が近い ・体のことを言われる ・トイレのときに見られる・目のやり場に困る服装がある ○本時のめあてを確認する。 自分にできることを考えよう。	☆プライベートゾーンが自分の大切なところだということをおさえる。 ☆プライベートゾーンは人によって違うことを伝える。 ◎既習事項の発達のしかたには個人差があることにふれる。 ☆「体の距離」や「心の距離」を念頭に置いて指導する。
○場面に合わせて、自分が気を付けたいことを考える。(グループ)→交流する。(全体) 着替える場面 ・すばやく着替える ・着替え終わったら静かに待つ ・見たり触ったりしない 水泳の授業の場面 ・じろじろ見ない ・体のことを言わない ・触らない 日常生活での場面(トイレ、遊び) ・触ったり抱きついたりしない ・人との距離を考える ・服装に気を付ける ○場面に合わせて、もしも起きてしまったら、どのように対処するかを考える。(全体) 着替える場面 水泳の授業の場面 日常生活での場面 ・「いやだ」「やめて」と、自分の意思を伝える ・先生や大人に相談する ・逃げる	☆プライベートゾーンを守るためにどのように行動したらよいのかを考えさせる。 ◎グループごとに、割り振られた場面の行動について考えさせる。 ☆異性の観点のみであれば、同性同士で気を付けることはないか考えるように促す。 ☆場面に応じた適切な行動が、自分だけでなく相手を守ることにもつながることに気付かせる。
○本時の学習を振り返り、日常生活で生かせる場面や行動を考える。 市民プール 温泉 放課後 ・すばやく着替える ・じろじろ見ない。 ・何かあれば、すぐに大人に相談する。 ○これから自分が気を付けていくことを考える。	☆予測して回避する能力を身に付けさせるために、学校内だけでないことを想起させる。 ☆学校内だけでなく、大勢(知らない人)がいる場面でも活用できることに気付かせる。 ◎これから気を付けていきたいことを共有する。 ■自分や相手の体を守るための適切な行動について考えることができる。【思・判・表①】(記述・発言)

生命(いのち)の安全教育「心と体の距離感」

1 題材の目標(安全に関する内容とのつながり)

- ・体にも心にも人との境界線があり、その距離間を守ることが、自分と相手を大切にすることであると理解すると共に、境界線を越えてくる人に対してどのように接すればよいか自分も相手に対してどう行動すべきか考え、対処できるようにする。

2 学習指導要領との関連

特別活動

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

3 題材について

令和2年度文部科学省・内閣府が合同となり、「生命の安全教育」が作成された。「生命の安全教育」の趣旨は、性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないための教育である。中学年では、プライベートゾーン「水着で隠れる部分は自分だけの大切なところ」、「相手の大切なところを見たり、触ったりしない」、「いやな思いをした場合の対応」等を題材として学習を進め、体育科の保健領域として体の発育・発達についても学んでいる。5学年では、体の距離感、心の距離感とは、どういうものなのかを理解した上で、自分の境界線、相手の境界線を守っていくことがお互いを尊重することであることに気付かせる。嫌な気持ちは、伝えて良いことや、自分も相手の心の距離感を越えてしまうことはないか気づかせていきたい。嫌な気持ちを伝える方法を考えることで、中学校でのデートDVと性暴力から自分の身を守る学習に繋げていきたい。また、保健の学習では、心の健康についても学習する。

4 研究の視点

- ・自他の心身について配慮したり、危険から身を守るための具体的な方法について考えたりする。(命を守る)
- ・日常生活の具体的な場面における適切な行動を考え、身近な環境を整える意識を高める。(環境に関わる)

5 本時の展開(1/1)

(1)ねらい

距離感を越えてくる人に対して、どうしたら良いか考える。自分も相手の境界線を越えていないか考える。

(2) 本時の展開

(2) 本時の展開学習活動 ・予想される児童の反応	◎教科の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
(1) アンケート結果から、人との体の距離感について、今の思いを知る。 ○本時のめあてを確認する。	◎個人の情報や内容が結果からわからないよう配慮する。
体と心の距離感について考えよう。	
○体の距離感 友達が大好きと抱きついてきた。 抱きつかれた方の気持ちと抱きついた方の両方の気持ちを考える。 ○心の距離感 友達が、不機嫌になっていて、自分まで落ち込んでしまった。 心の距離間の問題はどこだろう。 ・不機嫌な気持ちを出していること。 ・相手までマイナスな気持ちにってしまった。 ○心の距離感を守るために必要なことを考える。	☆体の距離感の違和感について考える。 ◎ワークシートに自分の考えを記入させる。 ・友達とくっついていたいという思いの児童と触れられたくないという思いの児童の気持ちを考えさせる。 ☆パーソナルスペースについて話をして一般的に言われる人との体の距離感を知ると共に、それぞれが決めてよい人との距離感を理解する。人との境界線 ◎ワークシートに自分の考えを記入させる。 ☆第一段階として、不機嫌な友達の気持ち・落ち込んでしまった自分の気持ちを考える。その後、どこに問題があるのか考える。 ◎ペアで交流して考えを深める。 ☆今までの生活の中で心の距離感を保てなかったことを考える。 ☆自分や相手の心の距離感を守るために必要なことを考える。 ◎班で交流して発表する。
○本時の学習を振り返る。 ・嫌だと思ふ気持ちを伝えたり、困ったときは、周りの大人に相談したり、伝えたりすることは悪いことではないことをおさえ、自分も相手の境界線を越えないことをおさえる。	◎ワークシートに振り返りを記入させる。 ■自分や相手の気持ちや体を大切にすることの必要性を感じている。(ワークシート) ■自分が相手の距離感の境界線を越えてしまう点に理解している。(ワークシート)

生命の安全教育「SNSを正しく使おう」

1 題材の目標（安全に関する内容のつながり）

- ・自分も他の人も大切するための心と体の距離感や、距離感が守られないときの対処法について理解できるようにする。
- ・SNS等のインターネット上で見えない相手とつながることの危険性について理解し、危険を回避したり、被害を防いだりできるようにする。

2 学習指導要領との関連

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

3 題材について

「生命（いのち）の安全教育」は、性犯罪・性暴力の根絶を目指し、子供を性暴力の当事者にならないための教育や啓発を行うことを趣旨としている。子供を、加害者にも、被害者にも、傍観者にもしないためには、生命の尊さに気付かせ、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解させていくことが大切である。高学年になると、心も身体も成長が著しくなり、男女にも大きな違いが生まれてくる。このことから、自他を守るための心と体の距離感を知ることや、相手との対等な関係性を理解することがより重要になる。さらに、個人でスマートフォンを所持したり、パソコンを身近で使用できたりする児童が増えてくるため、インターネット上の掲示板やSNS等を介して見えない相手とつながる危険性についても理解していく必要がある。本題材では、日常生活場面における事例をもとに、自分と他の人を大切にするためのルールやマナーを考え、よりよい人間関係の在り方に気付かせることで、性暴力の加害者・被害者にならないための態度を身に付けられるようにする。また、SNSの危険性に関する事例等をもとに、性犯罪・性暴力の被害に遭いそうになったとき、もしくは被害に遭ったときの適切な対処の仕方や相談方法についても知ることで、危険を回避し、未然に防げるようにしていく。

4 研究の視点

- ・自他を守る距離感や相手との対等な関係性、SNS等に関する危険から身を守るための具体的な方法について理解する。（命を守る）
- ・生命の安全教育について家庭と情報を共有し、連携を図る。（人とつながる）

5 本時の展開（ 1／1 ）

(1)ねらい

- ・インターネットを介して見えない相手とつながる危険性について考え、危険を回避したり、被害を防いだりする方法を身に付ける。

(2) 本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
○タブレットやスマートフォン等を利用して、これまでに危険だと感じたことを発表し合う。 ・インターネットを利用して、変なサイトに繋がってしまった。 ・オンラインゲームでトラブルになった。 ・SNS で知らない人からメッセージが来た。 ○本時のめあてを確認する。	◎児童のインターネットや SNS の利用状況を事前にアンケートで取り、具体的な事例をもとに話し合えるようにする。
インターネットで知らない人とつながる危険について考えよう。	
○相手からメッセージが送られてきたとき、どんなところに注意すればよいかを考える。 ①SNS の相手はどんな人か。 ②どんな相手とならやり取りを続けるか。 ③どんなポイントに気を付けるか。 ・相手が本当に大丈夫な人かを確かめる。 ・情報が本当か分からないから、だれともやり取りすべきではない。 ○事例を見て自分で対応できるトラブルかを考える。 【発信相手】 「クラスの知人」「自分の好きな人」 「インターネットで知り合った人」 【メッセージ内容】 「顔写真を送って」「直接会いたい」 「写真を送ってくれないと、秘密を拡散する」 ・自分だけで解決する。 ・相談しようか迷うと思う。 ○SNS上で知り合った人から誘われる場面の映像を視聴し、被害に遭わない方法や被害を小さくする方法を話し合う。 ・「会うことはできない」ことを、はっきり伝える。 ・それ以上、連絡を取り合わないようにする。 ・おかしいと感じたら、すぐ相談する。 ○自分のこれからの行動を決める。 ・嫌な時には、相手にはっきりと「嫌だ。」と言うようにする。 ・危険なことに近づかないようにして、いざという時には、身近な人に相談する。	◎SNS 東京ノート「相手の情報を考えてみよう」を用いて、どんな相手ならやりとりを続けても大丈夫か、根拠となる部分と理由を挙げて話し合うようにする。 ☆SNS には、プロフィールを偽っている人がいる可能性があるため、トラブルに遭わないようにするためには安易にやり取りしたり、自分の情報を公開したりしないことが大切であることをおさえる。 ◎ワークシートを用意して、それぞれの事例に自分ならばどのように対応するかを書き入れ、考えを整理してから交流させる。 ☆トラブルへの対応を間違えると、被害が拡大する可能性があるため、トラブルの被害を小さくするためには、日頃から困ったときの対応方法や相談する相手を考えておくことが大切であることを伝える。 ◎学習したことをもとに、起こり得るトラブルを想像しながら危険を回避したり、被害を防いだりする方法を考えられるようにする。 ☆文部科学省作成の動画教材を用いて、見えない相手とつながる事例を示し、SNS等から性暴力被害が起き得る危険性があることに気付かせる。 ☆インターネットや SNS 等を利用する際には、被害に遭わないようにすることと、トラブルの被害を小さくするようにすることの2つの視点を意識し、嫌だと感じた時には意思表示し、危険から離れることや安心できる大人に相談することが大切であることを確認する。
○本時の学習を振り返る。	■インターネットを介して見えない相手とつながる危険性や、危険を回避したり、被害を防いだりする方法を理解している。(記述)

IV研究の成果と課題

校内研究経過

研究の成果

推進方策1【学校安全に関する組織的取組の推進】

- ・教員研修では、「第3次学校安全の推進に関する計画」と、12年ぶりの改訂となった「生徒指導提要」の内容について読み込み、学校安全や生命(いのち)の安全教育についての共通理解を深めることができた。
- ・教員が「交通安全」「生活安全」「災害安全」の3領域のねらいや内容をしっかりと意識し、安全指導や授業実践を行うようになった。
- ・年間3回の研究授業日では、全ての学級が安全に関する授業を公開したことで、他学年の学習内容を知る機会が増え、授業力向上、授業改善につながった。

推進方策2【家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進】

- ・授業参観で安全教育に関する授業を行ったり、防災マップ作りを保護者で行ったり、学校での取り組みを見ていただく機会を積極的につくった。また、「安全教育通信」を継続して発行し、校内の指導の様子や安全教育の取組を発信した。このことにより、保護者から安全教育の取り組みについて声をかけられることが増えた。
- ・実動訓練を地域や保護者の方に公開して実施したことで、学校ができることと、保護者・地域が行うことが明確になった。

推進方策3【学校における安全に関する教育の充実】

- ・昨年度、年間指導計画を作成したことで、1年間見通しをもって安全教育の指導ができた。
- ・地域を教材にして安全指導の授業を行い、昨年度の授業実践を改善して取り組んできたことで、自分事として危険を予測したり、回避したりすることができた。
- ・「防災」をテーマに、教科との関連性をもたせながら、総合的な学習の時間で保護者・地域・関係機関との繋がりを深めた新しい学習活動を展開した。ゲストティーチャーとも年間で複数回関わりがもてるようになり、児童の主体的な提案型授業へとつなげることができた。
- ・「生命(いのち)の安全教育」は、学年の発達段階に合わせて系統性をまとめたことで、各学年の指導内容のすみわけができた。また、性暴力の被害に遭わないようにするための視点を校内から校外へと発達段階に合わせて広げたことで、危険予測や危険回避の能力を高められるような学習を展開することができた。
- ・毎年継続して「生命(いのち)の安全教育」を指導してきたことで、「プライベートゾーン」などの用語への理解が深まるとともに、着替えの際に、周りへの配慮をしながら着替えるなど、自分事として捉え行動している様子が見て取れるようになった。教員が日常的に「生命の安全教育」の必要感をもって児童に接していることで、年2回の服務事故防止月間における児童への指導も浸透した。

推進方策4【学校における安全管理の取組の充実】

- ・生活指導部会を中心とした安全管理に関する情報共有を定期的に行うことで、小さなことでも気になることを教職員がすすんで提案するようになった。また、話題に上がったことについては、点検、改修を迅速に行うことを徹底できた。
- ・実動訓練での学びをもとに、防災計画やマニュアル化しているアレルギー対応訓練などもすべて、実際に想定した内容になっているかどうか検討することができた。実動訓練を経て、改善した避難訓練では、けが人への対応や避難の方法を見直したことで、実効性のある訓練となった。
- ・児童自身が、お互いの体調を確認し合うなど、教員がいない場合も想定して、児童一人一人が課題意識をもって避難訓練に取り組むようになった。

推進方策5【学校安全の推進方策に関する横断的な事項等】

- ・全校朝会で、「防災の日」や「命を守る」ことに触れる機会を設定し、児童からの意見を募ってフィードバックしていくなど、学校全体で安全に対する意識を高めることができた。
- ・デジタル技術を活用した自転車シミュレータや歩行訓練のセーフティー教室は、児童に危険予測させたり、回避方法を体験させたりでき、有効であった。
- ・日本スポーツ振興センターにあるデータや資料を活用することで、より現実的な場面を想定して授業を組み立てることができた。

研究の課題

- ・6年間の学習内容の見直しをもって、指導していくためには、年度初めに教職員全員で、年間指導計画を確認することが必要である。また、その時間の確保も必要だと感じた。
- ・指導内容や指導時間は、児童の実態に合わせて今後も検証し続けていく必要がある。
- ・安全指導の細案を作成したことで、全教員が共通して指導することができた。内容の充実を図るためには、指導日をずらすなどして、互いの指導を見合えるようにし、指導方法を学び合い授業力を高めていけるとよい。
- ・実動訓練での学びをもとに、実効的な避難訓練や毎月の安全点検などの安全管理に生かし、改善していく必要性を感じた。
- ・緊急時の教員間の連絡手段や情報を集約する方法をもう一度整理する必要がある。

参考資料

【文部科学省作成】

- 第3次学校安全の推進に関する計画 作成:令和4年3月
- 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 作成:平成31年3月
- 実践的な防災教育の手引き(小学校編) 作成:令和5年3月

【東京都教育委員会作成】

- 安全教育プログラム第15集 作成:令和5年3月
- 文部科学省 生命(いのち)の安全教育

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html

※生命(いのち)の安全教育のスライド教材・動画教材や、活用の手引きがダウンロードできる。

- 文部科学省「文部科学省×学校安全」

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>

※「「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」「実践的な防災教育の手引き(小学校編)」などの学校安全参考資料がダウンロードできる。また、「教職員のための学校安全 e-ラーニング」から教職員研修に活用できるテキスト・動画が閲覧・ダウンロードできる。

- 東京都教育委員会 安全教育・防災教育ポータルサイト

<https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/>

※防災ノートデジタルブック版がダウンロードできる。また、教員向けに防災教育教材や防災教育を推進する上で、連携している機関等が紹介されている。

- 日本スポーツ振興センター 災害共済給付 Web

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/tabid/102/Default.aspx>

※学校等事故事例検索データベースから、学校で過去に起こった事故事例が検索できる。また、安全指導に活用できる災害事故防止啓発資料がダウンロードできる。

令和5年度 校内研究経過

※主な講演会・研究授業のみ掲載

日 程	内 容
6月20日（火）	授業研究【中学年分科会】 講師：岩手県立図書館館長 岩手大学地域防災研究センター客員教授 森本晋也先生 3年1組 学級活動（生活安全）授業者：酒井李名 「自分も相手も大切にしよう」 3年2組 学級活動（生活安全）授業者：川合智宏 「自分も相手も大切にしよう」 4年1組 総合的な学習の時間（災害安全）授業者：池上誠 「国分寺防災プロジェクト」 4年2組 総合的な学習の時間（災害安全）授業者：井出純 「国分寺防災プロジェクト」 4年3組 学級活動（生活安全）授業者：三村雄大 「自分も相手も大切にしよう」
8月24日（木）	地震を想定した教員の実動訓練 講師：慶応義塾大学環境情報学部 大木聖子准教授
9月13日（水）	授業研究【高学年分科会】 講師：岩手県立図書館館長 岩手大学地域防災研究センター客員教授 森本晋也先生 5年1組 学級活動（生活安全）授業者：山住昌美 「心と体の距離感」 5年2組 道徳科（生活安全）授業者：城下勇紀 「危険から身を守るには～大きなじこをよぶ『ヒヤリ・ハット』～」 6年1組 学級活動（生活安全）授業者：中野健 「自分も相手も大切に」 6年2組 道徳（災害安全）授業者：赤尾津健太 「うちらネコの手ボランティア」
10月18日（水）	授業研究【低学年分科会】 講師：文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育調査官 木下史子先生 岩手県立図書館館長 岩手大学地域防災研究センター客員教授 森本晋也先生 1年1組 学級活動（災害安全）授業者：小林雅代 「もしもしんがおきたら」 1年2組 学級活動（生活安全）授業者：秋元淳子 「じぶんもともだちもまもろう」 1年3組 学級活動（生活安全）授業者：小橋名織花 「やすみじかんをあんぜんにすごそう」 2年1組 学級活動（交通安全）授業者：伊藤由起子 「あんぜんにどうろをあるこう」 2年2組 学級活動（生活安全）授業者：金井朋子 「じぶんをまもろう」 2年3組 道徳（災害安全）授業者：坂まりん 「いま、じぶんができること」

研究に携わった教職員

校長 坂井 由利子

1年1組 ○小林 雅代

1年2組 ○秋元 淳子

1年3組 小橋 名織花

2年1組 伊藤 由起子

2年2組 ○金井 朋子

2年3組 坂 まりん

3年1組 ○川合 智宏

3年2組 酒井 李名

副校長 伊東 真人

4年1組 ◎池上 誠

4年2組 ○井出 純

4年3組 三村 雄大

5年1組 ○山住 昌美

5年2組 城下 勇紀

6年1組 ◆中野 健

6年2組 赤尾津 健太

音楽 ○今井 恭子

図工 神村 美穂

算数 浅見 登志子

養護 ○七種 彩佳

外国語 相沢 秀和

◎研究推進委員長 ◆生活指導主任 ○研究推進委員

— あとがき —

安全教育に関わる研究を2年間すすめてきましたが、そこで得たものは数多くありました。なかでも、子供たちの意識の変容が、日々の学校生活の中でも見られたことは、本研究で得られた財産です。安全に関する様々な知識を得て経験を積んでいくことで、「自分に関わること」という意識が高まり、自ら学ぼうとする姿がありました。また、自分たちの住むまちにも目を向けるようになり、「地域の安全を守るためにはどうしたらよいのか」「いざというとき自分たちにできることは何か」という思いも芽生えてきたところです。これからも、この2年間で子供たちが見せた変容と可能性を大切にし、さらに伸ばしていけるよう、教職員一同努めていきます。

本研究にあたり、多くの皆様からご指導をいただきました。「研究を通して学ぶ」という思いを一致させ、協働して研究をすすめていくことができたのも、皆様の温かい励ましがあったからだと確信しています。今後とも、子供たちの成長と本校の教育活動の充実を見守っていただけると幸いです。

副校長 伊東 真人



十小のシンボルマスコット「ふわりん」です。児童の発案により、2013年に誕生しました。「ふわふわ言葉であふれる学校にしたい」との願いが込められています。

